

たきざわ たきざわ

2025年
(令和7年)

1 月号

お知らせ版 No.1127

編集・発行 ▶ 滝沢市 (たきざわ魅力発信室)

〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55番地

☎ 019-684-2111 (大代表)

FAX 019-684-1517

HPではカラーで掲載しています



申告

所得税、事業税、市・県民税

申告の期限は **3月17日(月)** まで

マイナンバーカードを使って、自宅でスマートフォンから簡単に確定申告書を作成して提出することができます。国税庁HP内の「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。



確定申告書等作成コーナー

自宅でe-Tax!
簡単・便利な
スマートフォンから!

用意するものは次の2つ



マイナンバーカード



マイナンバーカード
読み取り対応の
スマートフォン

盛岡税務署から 確定申告書作成会場についてのお知らせ

●開設場所

いわて県民情報交流センター
アイーナ 7階
盛岡市盛岡駅西通1-7-1

●開設日時

2月17日(月)～3月17日(月)
午前9時～午後4時
※土日祝日は、3月2日(日)のみ
開設

○混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券は、会場で当日配布しますが、配布状況に応じて、
後日の来場をお願いすることがあります。LINEで事前発行
も可能です(事前発行可能期間があります)。

※国税庁のLINEはこちらから

- 持参したスマートフォンやタブレットで申告書を作成します。マイナンバーカード(暗証番号を含む)を持参してください。
- 無料駐車場はありません。



◎次に関する確定申告はアイーナ会場が「e-Tax」で(市の申告相談会場では受け付けできません)

- ①譲渡所得(土地、建物、株式などを売った所得) ②先物取引に係る雑所得など
- ③山林所得 ④災害減免 ⑤外国税額控除 ⑥青色申告 ⑦その他特殊な内容の申告や事情のある人
- ⑧住宅借入金等特別控除(初めて控除申告をする人、連帯債務のある人)



表1 令和7年度市・県民税申告相談受付日程

日 程	対象地区		会 場
	午前9時15分～正午	午後1時～午後4時	
2月17日(月)	小岩井地区全域 (午前10時に小岩井駅から送迎バスが出発)		ビッググループ 滝沢 (大会議室)
2月18日(火)	穴口、牧野林		
2月19日(水)	巣子地区全域		
2月20日(木)	黒沢、平蔵沢、室小路、土沢、中村、外山、祢宜屋敷など		
2月21日(金)	湯舟沢、卯遠坂、木賊川、根堀坂など		
2月24日(月・祝)	特別開催日※		
2月25日(火)	鵜飼地区全域		
2月26日(水)	柳沢、一本木地区全域		
2月27日(木)	大釜、篠木地区全域		
2月28日(金)	市内全域		
3月3日(月)	鵜飼地区全域		
3月4日(火)	巣子地区全域		
3月5日(水)	穴口、牧野林		
3月6日(木)	鵜飼地区全域		
3月7日(金)	市内全域		
3月10日(月)	大沢、姥屋敷地区全域 ★受け付けは午後3時まで		
日 程	午前9時半～正午	午後1時～午後3時	葉の木沢山 活動センター
3月11日(火)	巣子地区全域		
3月12日(水)	巣子地区全域		
日 程	午前9時15分～正午	午後1時～午後4時	ビッググループ 滝沢 (大会議室)
3月13日(木)	市内全域		
3月14日(金)	市内全域		
3月17日(月)	市内全域 ★受け付けは正午まで		

※2月24日(月・祝)の特別開催日は、給与収入や年金収入の他に収入がない人が対象です。給与収入や年金収入がある人でも事業所得や不動産所得などがある人は申告の相談や受け付けが出来ません。

○申告相談は、日時と会場を確認して来場してください

地区指定の日程に都合がつかない場合は、対象が市内全域となっている日程を利用してください。

○会場は混雑が予想されます

事業所得、不動産所得を申告する人、医療費控除を受けようとする人は、必ず収支内訳書や医療費控除明細書を作成してから来場してください。



ビッグルフ滝沢会場で番号発券機を導入

下記の点が便利になりました

- ・受け付け後の待ち時間が分かりやすい
- ・自宅からでも会場の混雑状況を確認できる
- ・自分の受付番号の案内が近くなったときにメールやLINEで呼び出しできるため、受け付け後の外出がしやすい

※詳細は市HPから



マイナンバーカードがある人は オンラインで市・県民税の申告ができます

①市・県民税の電子申告は
こちら (市HP)



②市・県民税の簡易申告 (令和
6年中に収入がなかった人や非
課税収入のみの人) はこちら (市
HP)



手書きで申告書を作成する場合

次の様式を下

○市・県民税の申告書	
○医療費控除の明細書	
○収支内訳書 (営業、農業、不動産)	

- 市・県民税の申告書
- 医療費控除の明細書
- 収支内訳書 (営業、農業、不動産)



市・県民税の申告書を郵送する場合は、申告書に申告内容をすべて記入し、提出や提示の必要な書類 (手帳の写しや控除証明書など) を同封し、税務課へ送付してください。

表2 市・県民税の 申告書などの設置場所

・滝沢市役所	・大釜駅
・東部出張所	・巣子駅
・ビッグルフ滝沢	・滝沢駅
・滝沢ふるさと交流館	・小岩井郵便局
	・一本木郵便局

●提出先・問い合わせ

【市・県民税】

市税務課 (☎ 656 - 6570)
〒020 - 0692 滝沢市中鵜飼 55

【所得税】

盛岡税務署 (☎ 622 - 6141)
〒020 - 8677 盛岡市本町通 3 - 8 - 37

【事業税】

盛岡広域振興局県税部 (☎ 651 - 3111)